



国の地方支分部局職員を対象とした 認知症サポーター養成講座



認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。
認知症を正しく理解し、地域や職域で認知症の方や家族の方に対して温かく見守り、
そっと手助けをする人です。
2023年6月末現在、全国で1,464万人の方が認知症サポーターになられています。
政府においては、令和5年6月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」
を公布し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の構築
を進めています。
是非あなたも認知症について、理解を深めてみませんか。

認知症の症状とは？

認知症の方への対応

日程

令和5年12月14日（木）

時間

午後2時00分～午後3時30分

場所

松山地方合同庁舎
6階共用会議室

内容

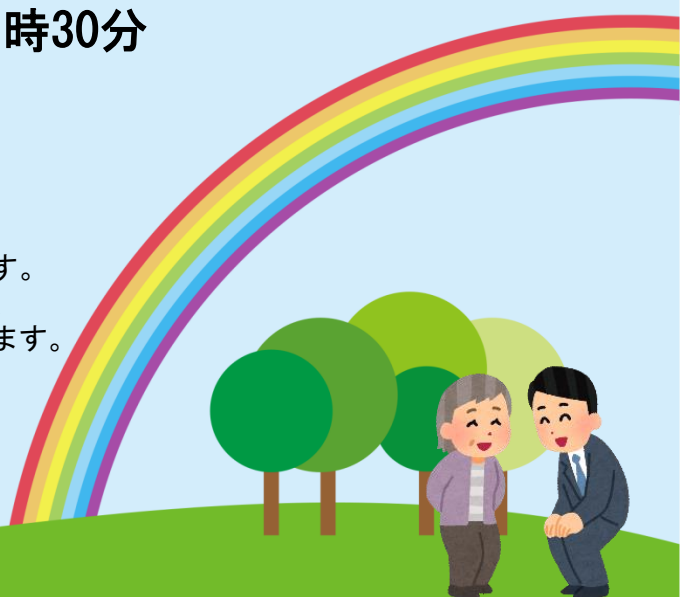
認知症についての講演聴講となります。
参加された方には受講認定証として、
認知症サポーターカードをお渡しします。

講師

松山市地域包括支援センター
雄郡・新玉スタッフ

申込締切

令和5年11月30日（木）



お問い合わせ

厚生労働省四国厚生支局

TEL 089-986-3156（愛媛事務所）

URL <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/>